

共通—第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度 組織改革支援業務
発 注 課	総務局改革推進室推進課
選 定 事 業 者	(株)リンクアンドモチベーション
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務を円滑に遂行するためには、下記の事項が必要であり、要件を満たすのは(株)リンクアンドモチベーションのみである。</p> <p>エンゲージメントサーベイの項目（設問数・尺度・値）は事業者によって異なり、取扱事業者から利用規約及び知的財産基本法における商標権・特許権に基づき外部への公開を禁じられているため、同一事業者によるサーベイを継続的に実施しなければ、経年の比較ができず、人事異動・機構編成を踏まえた変化が分析できない。</p> <p>また、組織改善の取組みは単年度で直ぐに効果が発現するものではなく、各所属長がPDCAサイクルに基づき一定期間継続して取組みを実施することが必要となる。そのため、一定期間、同一業者によるコンサルティング、改善の実行・検証を繰り返すことで、初めて本事業の効果発現が期待できる。</p> <p>上記のとおり、同社は本業務の円滑な履行に必要な要件を満たす唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務の調達と同社から見積書を徴収して行うこととしたい。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年5月22日